

北秋田市教育委員会
令和2年5月定例教育委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年5月27日（水）
2. 招集場所 北秋田市役所第二庁舎 第三会議室
3. 開会及び閉会 開会：午後3時15分 閉会：午後4時51分
4. 出席委員 教育長：佐藤 昭洋 委員：佐藤 正俊
委員：佐藤 英樹 委員：蒔苗 隆
委員：藤本 基子
5. 欠席委員 なし
6. 出席職員 教育次長：小笠原 吉明
総務課長：金田 浩樹
学校教育課長：小林 秀雄
生涯学習課長：長岐 孝生
スポーツ振興課長：藤野 義則
総務課総務係長（書記）：三澤 照美
7. 傍聴者 1名
8. 報告事項 (1) 教育長報告
① 教育長動静
(2) 各課長所管報告
・総務課
① 5月行事報告及び6月行事計画
② あきたリフレッシュ学園
③ 教育留学推進事業
・学校教育課
① 5月行事報告及び6月行事計画
② 学校の状況
・生涯学習課
① 5月行事報告及び6月行事計画
・スポーツ振興課
① 5月行事報告及び6月行事計画

9. 附議案件

- (1) 議案第25号 北秋田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の北秋田市議会提出について
- (2) 議案第26号 工事請負契約の締結の北秋田市議会提出について
- (3) 議案第27号 令和2年度北秋田市一般会計補正予算(第3号)について
- (4) 議案第28号 北秋田市教育委員会事務局職員に対する監督上の措置について

10. その他

11. 会議録

佐藤教育長	ただいまから、5月の定例教育委員会を開会します。 はじめに、署名委員の指名をさせていただきます。本日の署名委員は佐藤正俊委員 をお願いします。
佐藤正俊 委員	はい。
佐藤教育長	次に、次第2番「前回委員会会議録の承認」です。事前に事務局より配付されている4月定例会会議録の内容について、訂正等がある方はいらっしゃいますか。
委員	ありません。
佐藤教育長	訂正等がないということであれば、会議録については承認とさせていただきますもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	承認といたします。 続いて、次第3番「諸報告」です。(1) 私、教育長から動静について報告します。 4月30日大館北秋田中学校体育連盟の会長が、毎年市から出している補助金の依頼のため来庁しました。その際、中体連大会の方向性について話したところ、中学校は、大館北秋田は郡市大会を予定どおり行うという方向になったようです。練習試合などについては制限しながら、郡市総体にもっていくと話しておりましたのでお知らせします。5月に入り、12日の鷹巣中央小学校の運動会から、15日鷹巣南小、16日阿仁中・合川中、17日阿仁合小、23日森吉中、24日は小学校4校、以上で小学校7校・中学校3校の運動会や体育大会が終了しました。残りは5月30日大阿仁小、6月1日鷹巣中、6月3～5日鷹巣小となります。鷹巣中は、1・2時間目が1年、3・4時間目が2年、5・6時間目が3年と学年を分けて体育の記録会として行うということでした。鷹巣小は、低学年・中学年・高学年と日にちを分けて行う

佐藤教育長	<p>計画です。6日の鷹巣東小で終わることになります。他の市町村を見ると、運動会や体育大会を中止にしたところもあったようですが、当市では工夫しながら全部の学校で取り組めるということでしたのでよかったと思っています。実際見てきたら、応援も分散して、見に来る方々も随分気を遣って見てくれていました。5月12日県生涯学習課員が来庁しました。教育留学事業について打合せをしたところですが、6月にもう一度来て協議をすることにしていきます。18日鷹巣中央小学校学校運営協議会は7名に委嘱状をお渡ししました。19日旧合川南小慰霊碑清掃は、雨の中子どもたちが一生懸命慰霊碑を磨いておりました。旧合川南地区の小・中学生が参加していましたが、合川小の校長には、旧南小地区と限定しないで、合川地区全体で考えてみたらどうかと話してきたところでした。20日第1回臨時議会は新型コロナウイルス対策についてでした。同日、鷹巣小学校学校運営協議会は11名に委嘱状をお渡ししました。</p> <p>以上、かいつまんでお話ししましたが、私の動静であります。何か質問や意見はございませんか。</p>
藤本委員	<p>私は今、隣の市に勤めておまして、隣の市では運動会をやらない小学校があって、すぐ近くの小学校はやっているのに、なぜうちの小学校はやらないのかということで、保護者だけではなくて、地域の方々からも不満の声が出ているようでした。市の中でもやったりやらなかったりで、北秋田市は先生たちが工夫されてできていることはよかったと思いました。</p>
佐藤教育長	<p>他にないようであれば次に移ります。(2)各課所管事項の報告について、はじめに総務課からお願いします。</p>
金田総務課長	<p><5月行事報告及び6月行事計画について報告> 資料のとおり。 <総務課報告></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. あきたリフレッシュ学園 <ol style="list-style-type: none"> (1) 利用状況 学園生11名(中学生10名、小学生1名)前月比増減なし。 (2) 活動内容 新型コロナウイルス感染症対策により4月22日～5月6日まで休園。7日から開園し、農園作業や山菜採り等の体験活動を行った。 2. 教育留学推進事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 留学生 5月6日まで新型コロナウイルス感染症対策で受け入れを休止しており、今後について県と協議する。
佐藤教育長	<p>ただいまの報告について、質問や意見などはございませんか。</p>
佐藤正俊委員	<p>あきたリフレッシュ学園の活動内容について付け加えると、山菜採りのほかに学校の周りで蕨取りもしていて、卒園生や学園に籍を置きながら来られない子どもの家</p>

佐藤正俊委員	に、学園生が届けに行きました。大変喜んでいただいて、お礼の電話もいただいておりましたのでお知らせいたします。
佐藤教育長	他にございませんか。 なければ、次に学校教育課からお願いします。学校教育課の報告の中で、職員及び児童・生徒に関する内容につきましては、プライバシーに配慮して内容を非公開としてもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	全員の同意を得られましたので、職員及び児童・生徒に関する内容につきましては、後ほど「その他」の中で非公開で報告します。 それでは、学校教育課長から所管報告をお願いします。
小林学校教育課長	<5月行事報告及び6月行事予定について報告> 資料のとおり。 <学校教育課報告> 1. 児童・生徒数 5月1日現在 1,678名 前月比1名増。 2. 学校運営協議会 資料のとおり。
佐藤教育長	ただいまの報告について、質問や意見はございませんか。
佐藤正俊委員	スポーツは、体が触れ合うような状況で行ったり、用具に触ったりしますが、学校での体育の授業はどうなっていますか。例えば、柔道はお互いに体と体をぶつけ合ったり、剣道であれば竹刀を擦り合わせながら大きな声を出したり、球技でボールを使ったりする場合に、授業として成り立つのだろうか考える時があります。何か話題として出ているものですか。
小林学校教育課長	文部科学省から、授業再開についてのガイドラインが出ています。体育は、佐藤委員がおっしゃった柔道と剣道は、乱取りなどはしばらくやらないようにと出ています。部活動も具体的な話は聞いておりませんが、剣道部の練習の様子を耳にしたら、今は声を出したらいけないのだそうです。少し心配していた水泳については、スポーツ庁から問題がないと出されました。ただし、水泳の授業でよくやっていると思われるバディシステムは、手と手が触れるからだめで、ビート板も共用はだめで書いていました。というように、どちらかというと首都圏で、どのように授業するかということ念頭に置いてガイドラインなどが作られているので、厳しいことを文科省では書いています。市教委としては、文科省からガイドラインが流れていることは話しますが、具体的にだめなことを事細かに出してはいません。

佐藤教育長	よろしいでしょうか。文科省もいろいろな分野からガイドラインが出ていて、学校もその都度状況が変わっているのので、受けている文書がものすごく多くて大変だと思って見えています。
小林学校教育課長	基礎的な対処についてという文書だけでも、昨日届いたもので第3版、Q&Aもどんどん増えています。最初は20項目位であったものが、今は100項目を超えています。
佐藤英樹委員	大館北秋田中学校総合体育大会を行うことに決まったようですが、吹奏楽の方はどのようになっていますか。
小林学校教育課長	吹奏楽は、コンクールは県も地区も全て中止になりました。代わる演奏会をやりたいということで、各地区で検討をしている最中のようなようです。
佐藤英樹委員	ぜひ、やれる方向で検討していただければと思います。
小林学校教育課長	ホールの3密というのがハードルが高くて、中体連では各競技の性質に合わせて、どうやって3密を避けるか、密閉をどうするのか検討していますが、ホールの換気は難しいです。でも、どうしても何かの機会に発表させたいと関係者は強く思っているのので、どうやって行うか模索しているようです。
佐藤教育長	郡市総体は、観客に制限を加えると言っていました。保護者には券を発行して入れますが、一般の応援はシャットアウトするような方向のようでした。
小林学校教育課長	チームごとの入れ替えもすると言っていました。
佐藤教育長	他にございませんか。 特になければ、次に生涯学習課長から報告をお願いします。
長岐生涯学習課長	<5月行事報告及び6月行事予定について報告> 資料のとおり。
佐藤教育長	ただいまの生涯学習課の報告に質問や意見はございませんか。 今年は新型コロナウイルスの影響で、施設を開放しても来場する人たちが控えていることもあって、入館者数という視点で施設の利用について考えていく訳にはいかないと思っています。年度末に行政評価をする指標として、これまでは入館者数や利用者数を出していましたが、そういう形で評価してもよいのかと思うところもありますので、工夫をしながら喜ばれる施設の利用の仕方を見ていかなければいけないと、課長たちにも話しているところです。 なければ、次にスポーツ振興課からお願いします。

藤野スポーツ振興課長	< 5月行事報告及び6月行事予定について報告> 資料のとおり。
佐藤教育長	ただ今の報告について、質問や意見はございませんか。 特になければ、次第4番「案件」に入ります。(1) 議案第25号「北秋田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の北秋田市議会提出について」説明をお願いします。
長岐生涯学習課長	< 議案第25号「北秋田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の北秋田市議会提出について」説明>
佐藤教育長	ただいまの提案について、質問や意見などございませんか。
委員	ありません。
佐藤教育長	なければ、議案第25号を原案どおり決定してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので原案どおり議決とします。 次に(2) 議案第26号「工事請負契約の締結の北秋田市議会提出について」説明をお願いします。
金田総務課長	< 議案第26号「工事請負契約の締結の北秋田市議会提出について」説明>
佐藤教育長	ただいまの説明に対して、質問や意見はございませんか。 (統合鷹巣中央南小学校大規模改造工事について) 総合教育会議の時に佐藤正俊委員から段差のある教室について質問がありましたが、資料P20の図面でコンピュータ室が段差のある所で、上がり口を低くして作る予定になっています。
佐藤正俊委員	柔剣道場はどういう使い方をするのですか。
金田総務課長	小学校は柔道・剣道はないので、小学校としてはどのように使うのか未定ですが、そのまま残して、これまでどおり地域のスポーツ少年団などに学校開放として貸し出す方針です。
佐藤正俊委員	マットを敷かなくても畳の上で前転・後転などができるので、他の小学校にはない設備ですし、利用の仕方によっては楽しいと思います。

佐藤教育長	スプリングも非常に効いているので危なくありません。うまく活用してくれればいいと思います。
佐藤教育長	他にございませんか。
藤本委員	工事とは関係ありませんが、学校前の押しボタン式信号機は、青になって歩く時間は中学生と小学生では変わらないのですか。
小林学校教育課長	来年から始まるので、現段階では分からないことが正直なところです。押しボタン式信号の時間を変えるのは簡単ではありません。実は、総合教育会議で鷹巣中の通学の話がありました。鷹巣中も通学路の中に押しボタン式の信号機があって、昨年の段階で、朝の通学の時間だけでも長くできないかと警察に尋ねたことがありました。なかなか色よい返事はなく、ここの警察だけではだめで、県警本部まで上げなければいけないようです。併せて、通学路としてあそこを渡らなければならないようにするののかも考える必要があります。中央小学区の子どもたちがケアタウンの前で渡ってしまうと、押しボタン式信号を渡らなくても学校に行けますが、雨や雪が降った時にどうなるのかも今後の検討課題となります。もし、ケアタウン側に渡ると、押しボタン式の信号を渡るの藤株と脇神の一部の子どもになります。
佐藤教育長	他にございませんか。 なければ、議案第26号を原案どおり決定してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので原案どおり議決とします。 続いて(3)議案第27号「令和2年度北秋田市一般会計補正予算(第3号)について」説明を、総務課長から順次お願いします。
各課長	<議案第27号「令和2年度北秋田市一般会計補正予算((第3号)について」 総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長の順で説明>
佐藤教育長	ただいまの説明について、質問や意見などございませんか。
委員	ありません。
佐藤教育長	なければ、議案第27号を原案どおり決定してもよろしいでしょうか。
委員	はい。
佐藤教育長	皆さんの同意を得られましたので原案どおり議決とします。

佐藤教育長	<p>次に、議案第 28 号に入る前に提案があります。この案件は人事案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 1 項第 7 号の規定に基づき非公開をお願いします。</p> <p>委員の皆様にお諮りします。議案第 28 号を非公開にしたいという提案に対して、賛成の方は挙手をお願いします。</p>
委員	はい。
佐藤教育長	<p>全員の同意をいただきましたので、ただいまから非公開といたします。傍聴の方は御退席願います。</p> <p><傍聴人退席></p> <p>< (4) 議案第 28 号「北秋田市教育委員会事務局職員に対する監督上の措置について」審議。議決。 ></p>
佐藤教育長	<p>続いて、次第 5 番「その他」に移ります。</p> <p>初めに、学校の状況について非公開部分の報告をお願いします。</p>
小林学校教育課長	<p><事故報告・職員の異動>資料のとおり。</p> <p><不登校の状況>資料のとおり。</p>
佐藤教育長	次に、その他の (1) 次回の定例教育委員会について事務局よりお願いします。
事務局 三澤	6 月の定例教育委員会は、6 月 25 日木曜日午後 1 時 30 分から、市役所第二庁舎式場で行う予定です。
佐藤教育長	<p>(2) その他何かございませんか。</p> <p>以上を持ちまして 5 月定例教育委員会を閉会します。</p>

(午後 4 時 51 分閉会)